

# L1m-net 利用規約

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 (目的)

本規約は、株式会社日新システムズ（以下「当社」といいます。）がサービス管理企業に提供する L1m-net（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めることを目的とします。サービス管理企業は、本規約を確認の上、当社と当社が指定する「L1m-net 利用に関する契約」を締結することで本サービスを利用することができます。

### 第 2 条 (定義)

本規約において用いられる以下の用語はそれぞれ以下に記載する意味を有します。

- ① 「本サービス」とは、利用者が、当社が提供する通信機器（L1m ボタン及びカード）と L1m システムを使用し一定の情報の送受信を行い、サービス管理企業がその管理等を行うことができるサービスをいいます。
- ② 「L1m システム」とは、当社が開発したシステムで、サービス管理企業が、利用者及び提供者等により送受信される情報の管理等に使用する Web システムをいいます。
- ③ 「L1m ボタン」とは、利用者が情報の送信（サービス要求）及び、各種情報の受信等を行うために必要な通信機器をいいます。
- ④ 「カード」とは、利用者が送信（サービス要求）したい特定の情報を記録したカードをいいます。利用者は各種カードを L1m ボタンで使用する事で特定の情報送信（サービス要求）を提供者等に行うことができます。
- ⑤ 「利用契約」とは、「L1m-net 利用に関する契約」をいいます。
- ⑥ 「サービス管理企業」とは、当社に利用契約の申し込みをした法人その他団体のことをいいます。
- ⑦ 「利用者」とは、サービス管理企業と契約し、通信機器を操作して本サービスを利用する者をいいます。
- ⑧ 「提供者」とは、サービス管理企業が定めたサービスを利用者に提供する者をいいます。

### 第 3 条 (利用規約の変更)

当社は、サービス管理企業に通知することにより、本規約を変更及び改訂することができます。サービス管理企業は、変更及び改訂後の利用規約に従い、本サービスを利用するものとします。

## 第 2 章 本サービスの内容

### 第 4 条 (L1m システムの提供形態)

当社は、サービス管理企業が利用料をお支払いいただくことで、L1m システムの利用権を付与します。

### 第 5 条 (L1m ボタンとカードの提供形態)

当社は、サービス管理企業に対し通信機器を販売あるいは有償による貸与を行います。

- ① 販売  
L1m ボタン 1 台とカード 2 枚を基本セットとし販売します。
- ② 有償貸与  
L1m ボタン 1 台とカード 2 枚を基本セットとし、有償貸与（以下「貸与」といいます。）します。

#### 第6条 (L1m ボタンとカードの変更と追加)

1. サービス管理企業の要望によりサービスの種類等を変更したときは、当社が販売あるいは貸与するカードを変更することがあります。
2. 技術上および業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、通信機器を変更することがあります。この場合は、あらかじめそのことをサービス管理企業に通知します。
3. サービス管理企業の要望によりサービスの種類を追加したときは、当社が販売あるいは貸与するカードを追加することがあります。

#### 第7条 (L1m ボタンとカードの返却)

サービス管理企業が次のいずれかに該当する場合には、サービス管理企業は、貸与されている通信機器を速やかに当社の指定住所に返却するものとします。また返却時の送料はサービス管理企業のご負担とさせていただきます。

- ① 本サービスに係る利用契約期限を満了したとき。
- ② 本サービスに係る利用契約を解除又は解約により契約が終了したとき。
- ③ 本サービスに係る利用料金が支払われないとき。
- ④ 当社とサービス管理企業の間にて合意されたとき。
- ⑤ 当社が本サービスの提供を終了したとき。

#### 第8条 (L1m ボタンとカードの初期不良対応)

1. 通信機器の品質については万全を期しておりますが、万一、当社の定める機能または性能を有さないこと(以下「故障」といいます。)が確認された場合は、当該品の到着後8日以内に、当社サポート窓口にご連絡ください。
2. 前項のご連絡を受け、当社で当該品に故障があることが確認された場合、当社は、無償にて当該品を修理または良品(同製品または同等の機能を持つ製品とします)と交換いたします。

#### 第9条 (L1m ボタンとカードの保証)

1. 通信機器を購入された場合は納品日から1年以内、有償貸与の場合は契約期間(以下総称して「保証期間」といいます。)に通信機器に故障が発生した場合は、当社サポート窓口にご連絡ください。
2. 前項のご連絡を受け当社で通信機器の故障を確認し、無償にて修理いたします。但し、保証期間内であっても次の各号のいずれかに該当する場合には有償での修理とさせていただきます。
  - ① 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
  - ② 設置後の移動、輸送、落下等による故障及び損傷
  - ③ 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、人災、公害や異常電圧による故障及び損傷
  - ④ 一般家庭以外(業務用の長時間の使用等)に使用された場合の故障及び損傷
  - ⑤ マニュアルに記載された通常の使用方法以外の使用
  - ⑥ 電源の不具合・故障に起因または誘発された故障及び損傷

#### 第10条 (L1m ボタンとカードの修理サービスの手続き)

1. サービス管理企業より当社サポート窓口にお申込みいただき、当社が確認した段階で修理サービスの提供を開始させていただきます。
2. サービス管理企業は、当社サポート窓口の指示に従い、当該品のお届け時に同梱されていた付属品等を含め当社に送付ください。なお、当該品以外の物品が当該梱包箱に混入していた場合であっても当社からの返却はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
3. サービス管理企業が当社への発送手続きを完了された後、当社に配送業者名及び荷物送り状番号(伝票

番号)をご連絡ください。

4. 送料並びに当該送料にかかる消費税及び地方消費税につきましては、初期不良及び保証期間内に無償修理の対象と判断させていただいた場合を除き、サービス管理企業のご負担とさせていただきます。
5. 当該品の確認を当社が実施し修理の必要がないと判断した場合、当社はサービス管理企業にその旨の通知（電子メールなどを含む）をおこなわせていただきます。有償修理が必要な場合は料金及び支払い方法を記載した見積り書を送付させていただき、サービス管理企業の指示のもと、修理作業を実施させていただきます。その後、お預かり品を返送いたします。

#### 第11条（L1m ボタンとカードの修理に関する業務委託）

当社は、修理サービスの全部または一部を、第三者に対し委託する場合があります。

#### 第12条（L1m ボタンとカードの紛失又は破損）

1. サービス管理企業に貸与された当該品を紛失又は破損（盗難又は天災地変、その他原因の如何を問わず）した場合、ただちにその旨を当社へ通知するものとします。
2. サービス管理企業に貸与された本サービス機器を紛失又は破損（盗難又は天災地変、その他原因の如何を問わず）した場合、利用料金とは別にその修理費用又は購入費用をお支払いいただくものとします。

### 第 3 章 契約の成立等

#### 第13条（契約の申し込み）

サービス管理企業は、本サービスの申し込みにあたっては、本規約に同意の上、当社との間で、利用契約を締結するものとします。

#### 第14条（契約の不可）

契約の申込が行われた場合であっても、次の各号のいずれかに該当する場合には当社の判断により申し込みを取り消すことがあります。

- ① 本サービスの申し込みを受諾するだけの当社設備の余裕がないとき。
- ② 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき。
- ③ 当社が提供するサービスにおいて、過去に不正使用または料金等の不払い等の理由により契約の解除または利用を停止されていることが判明したとき。
- ④ 入会申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載があったとき。
- ⑤ 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。
- ⑥ 第19条に定める禁止事項をサービス管理企業が違反するおそれがあると当社が判断したとき。
- ⑦ その他当社が適当でないと判断するとき。

#### 第15条（申し込みの変更）

サービス管理企業は、契約申し込み時に申告された事項について変更が生じた場合には、直ちにその旨を当社に報告するものとします。

- ① 当社の裁量により必要と判断した場合には、前項に定める変更内容を証する書類の提示を求めることができるものとします。
- ② 当社が変更申し込みを承諾した場合は、変更を承諾した日から本サービスの利用について変更された事項を適用するものとします。
- ③ 申し込み事項に変更が生じたにもかかわらず、すみやかに変更申し込みがなされないことにより当社

に何らかの損害が生じた場合、サービス管理企業は当社に対しその損害を賠償する責任を負うものとします。なおこの場合、当社は変更前の申し込み内容に従って本サービスの提供を行うものとし、これによりサービス管理企業に生じた損害については何ら責任を負わないものとします。

#### 第16条（本サービスの非独占的な提供）

当社は、本サービス用途の汎用性を高めるべくシステムの開発を継続しており、複数のサービス管理企業に対して非独占的に本サービスを提供することを前提としています。したがって当社は、サービス管理企業の用途、使用目的、地域区分に応じて、サービス管理企業に対し、本サービスの独占的な提供や利用権の許諾は行わないものとします。

## 第4章 料金等の支払

#### 第17条（サービス利用料金）

本サービスの利用料金は、「L1m-net 利用に関する契約」に定めるものとします。

#### 第18条（カードの枚数変更時の課金切り替え日）

本サービスのカードの枚数変更を行った場合の課金の切り替え日は、カードの枚数変更完了日が属する月の翌月1日とします。なおカードの枚数変更完了日とは、サービス管理企業が変更後のカードを受領したことを当社が確認した日とします。

## 第5章 サービスの利用停止等

#### 第19条（禁止事項）

- サービス管理企業は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。
  - 他者もしくは当社の著作権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
  - 他者もしくは当社の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
  - 他者の情報の送信、受信を妨害する行為、その他他者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
  - 他者もしくは当社を誹謗、中傷する行為。公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他者に提供する行為。
  - 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
  - 事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
  - 個人情報保護法等に関する法律に違反する行為。
  - 本サービスによりアクセス可能な当社または他者の情報を改ざん、消去する行為。選挙の事前運動等公職選挙法に違反する行為。
  - 他者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の情報を送信する行為または嫌悪感を抱く情報を送信する行為。
  - 本人の同意を得ることなく、または不当な手段により他者の個人情報、もしくは他の会社の公開されていない情報を収集する行為。
  - 本サービスの運営を妨げ、もしくはその信用を毀損する行為。ログインIDおよびパスワードを不

正に使用する行為。

- ⑫ 当社または他者の設備等に不正アクセスする行為。
  - ⑬ その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
  - ⑭ 当社への住所の移転等の連絡なく、本サービスの申し込み時に申告した設置先住所以外の住所にて本サービスを利用する行為。
2. サービス管理企業は、前項に該当もしくは該当する恐れがあると当社が判断した場合、当社からのご利用状況の確認に応じるものとします。

## 第20条（サービスの停止）

1. サービス管理企業が、本規約に違反した場合、前条1項各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、事前に通知することで当該サービス管理企業に対する本サービスの提供を、当社が相当と判断する期間停止することができるものとします。
2. サービス管理企業が複数の利用契約を締結している場合において、当該利用契約のうちのいずれかについて前項の規定により本サービスの利用を停止されたときは、当社は、当該サービス管理企業が締結している他の全ての利用契約に基づく本サービスの利用を停止することができるものとします。
3. 本条に基づき本サービスの利用が停止・制限された場合であっても、当該本サービスの停止・制限が解消されるまで、または利用契約が解除されるまでの間については、サービス管理企業は料金等の支払義務を免れないものとします。また、当社は本条に基づく本サービスの利用の停止または制限によりサービス管理企業に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

## 第21条（情報等の削除）

1. 当社は、サービス管理企業が当社の提供するサーバー上に登録した情報または文章等が、以下の事項に該当すると判断した場合、当該サービス管理企業に通知することなく、当該情報または文書等を削除することができるものとします。
  - ① 契約期間が満了した場合。
  - ② 契約の解約または解除された場合。
  - ③ 本サービスの保守管理上削除することが必要であると当社が判断した場合。
  - ④ 登録、提供された情報または文書等の容量が当社の機器の所定の記録容量を超過した場合。
  - ⑤ 個人情報保護により削除の申請が行われた場合。
  - ⑥ その他、当社が削除の必要があると判断した場合。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、情報の削除義務を負うものではありません。
3. 当社は、本条の規定に従い情報を削除したこと、もしくは情報を削除しなかったことによりサービス管理企業または第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

# 第6章 契約の解約または解除

## 第22条（当社が行う契約の解除）

1. 当社は、第20条に基づきサービス管理企業に本サービスの利用停止の催告をしたにもかかわらず期限内にその事由が解消されない場合には、利用契約を解除できるものとします。
2. サービス管理企業が以下の各号のいずれかに該当する場合、当社は利用停止せずに、直ちに利用契約を解除することができるものとします。
  - ① 本規約及び利用契約の一に違背する行為があり、催告を受けたにも関わらず相当期間内に是正されなかった場合。

- ② 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合。
  - ③ 料金等の支払債務の履行遅延または不履行があり、催告を受けたにも関わらず相当期間内に是正されなかった場合。
  - ④ サービス管理企業による本サービスの利用が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼす場合。
  - ⑤ その他、合理的な理由に基づき、サービス管理企業として不適切・不相当と認められる場合
3. 利用契約が解除された場合、サービス管理企業は、利用契約に基づく一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに当社に支払うものとします。
  4. 前項に定めるものの他、契約解除の有無にかかわらず、第2項に定める解除原因に関連して、または契約解約に伴って、当社が損害を被った場合、当社はサービス管理企業に対しその賠償請求を行うことができるものとします。
  5. 当社は本条1項、2項の規定により、利用契約を解除しようとするときはあらかじめそのことをサービス管理企業に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

## 第7章 その他

### 第23条（通知・連絡等）

1. 当社は、サービス管理企業への通知・連絡等を、電子メールの送付または当社 Web サイトへの掲載により行うことがあります。
2. サービス管理企業は、随時、当社 Web サイトを閲覧し、当社からの通知・連絡等を確認するものとします。
3. 本規約及び利用契約に基づいて当社がサービス管理企業に対する通知が必要であると判断した場合、当社は通知すべき内容を当社の Web サイト上に掲示することにより、当該通知に代えることができるものとします。
4. サービス管理企業が当社 Web サイトを確認したか否かに関わらず、当社が Web サイト上に通知・連絡等を掲載してから24時間を経過した場合、全てのサービス管理企業に対し、通知・連絡等がなされたものとみなされるものとします。

### 第24条（サービスの中止等）

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、サービス管理企業に事前に通知することなく、サービス管理企業に対する本サービスの全部または一部を中止する措置をとることができるものとします。
2. 当社は、前項にて定める法律上の要請の如何にかかわらず、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合、当社のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合、または当社が設置する電気通信設備等の障害その他やむを得ない事由が生じた場合、当社の判断により本サービスの提供の全部または一部を中止することができるものとします。
3. 当社は、営業上、技術上その他の理由により、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。

### 第25条（責任の制限）

1. インターネットおよびコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的な技術水準をもっては当社が提供する本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについてサービス管理企業はあらかじめ了承するものとします。
2. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしな

ったときは、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、48 時間を超えてその状態が継続したときに限り、利用料金の返却に応じるものとします。

3. 前項の返却は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応した本サービスに係る料金の合計額に限ります。
4. 天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。
5. 当社は本サービスのサービス管理企業に対し、直接または間接に生じた損害を含めた一切の賠償責任および料金の返還義務等を負わないものとします。

## 第 26 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの内容、およびサービス管理企業が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 本サービスを通じてサービス管理企業が提供する情報については、すべてサービス管理企業の責任のもとで発信されるものとし、その完全性、正確性、確実性、有効性、安全性等につき、当社は一切の責任を負いません
3. 本サービスの提供、遅滞、変更、停止、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生したサービス管理企業の損害について、当社は本規約及び利用契約にて明示的に定める以外一切責任を負いません。
4. サービス管理企業は、当サービスにおいて、下号の事情により一定期間、利用が停止される場合があることをあらかじめ承諾し、当サービスまたは当サービスが提供するサービスの停止による損害の補償を当社に請求しない事とします。
  - ① 本サービスまたは本サービスが提携するサービスのサーバー、ソフトウェア等の点検、修理、補修等のための停止
  - ② コンピュータ、通信回線などの事故による停止
  - ③ その他、やむをえない事情による停止
5. 当社が提供するサービスまたは当サービスが提携するサービスにおいてサービス管理企業に生じた損害、利用者及び提供者に生じた損害、サービス管理企業同士のトラブル（本規約第 16 条により本サービスを複数のサービス管理企業に提供する場合の不都合を含む）、サービス管理企業と利用者のトラブル、その他の事項に対して、当社はいかなる責任を負わず、補償を行いません。

## 第 27 条（自己責任の原則）

1. サービス管理企業は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し他のサービス管理企業、利用者または第三者に対して損害を与え、当社に対して当該サービス管理企業、利用者または第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、当該サービス管理企業は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。
2. 当社が別途指定したもの以外の機器、方法を用いて本サービスを利用した場合に生じた不具合または損害について、当社は一切の責任を負わないものとし、サービス管理企業が自らの責任でこれを処理するものとします。

## 第 28 条（サービスの利用）

1. サービス管理企業は、本規約及び利用契約その他当社が随時通知・連絡等する内容に従い、本サービスを利用するものとします。
2. サービス管理企業へ発行したログイン ID およびパスワードを用いて本サービスが利用された場合に

は、サービス管理企業自身が本サービスを利用したものとみなします。

3. 前項の他、当社は、本サービスの種類等に応じ、その利用にあたって別途制限事項を設けることがあります。この場合、サービス管理企業は当該制限事項に従うものとします。
4. サービス管理企業は、本サービスを通じて発信する情報につき一切の責任を負うものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとします。
5. 本サービスの利用に関連して、サービス管理企業が利用者や他者に対して損害を与えた場合、またはサービス管理企業が利用者や他者と紛争を生じた場合、当該サービス管理企業は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとします。
6. 当社は、サービス管理企業が以下の各号のいずれかに該当する行為を行った場合、サービス管理企業の本サービス利用を制限する場合があります。
  - ① ウィルスに感染したサービス管理企業のパーソナルコンピューター（以下「PC」といいます。）からウィルスを送信している場合。
  - ② ウィルスの大量感染が発生し、ウィルスの感染拡大を防ぐため、一時的に特定プロトコル（該当ウィルスが利用する）の遮断を行う場合。
  - ③ サービス管理企業側の機器（PC、ブロードバンドルーターなど）が故障し、エラーパケットをネットワークに大量に送信し、当社サービスなどに想定外の負荷を与えている場合。
  - ④ サービス管理企業が第三者や当社設備に対して不正アクセス行為を行っている場合。
  - ⑤ サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき。
  - ⑥ 当社が提供する他のサービスのサービス管理企業の場合で、当該サービスの利用停止事由が発生したとき、またはこれらの利用を停止されたとき。
  - ⑦ 支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき。
  - ⑧ 本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をしたとき。
  - ⑨ サービス管理企業の料金等の支払意思が確認できないとき。
  - ⑩ 大量のトラフィック送信を長時間継続し、当社サービスに対して想定外の負荷をかけ、または、サービスの安定提供に著しい影響を与えている場合。
  - ⑪ その他、合理的な理由に基づいて、不適切・不相当と認められる行為の場合。

#### 第29条（ログインID およびパスワードの管理）

1. 本サービスの利用に関してサービス管理企業にログインID およびパスワードが付与された場合、当該サービス管理企業は、ログインID およびパスワードを管理する責任を負います。
2. ログインID およびパスワードの譲渡、名義変更はできません。
3. 当社は、ログインID およびパスワードの使用上の過誤や第三者の使用による損害の責任を負いません。
4. サービス管理企業は、ログインID およびパスワードを忘れた場合や第三者に知られた場合には、速やかに当社に届け出るものとします。

#### 第30条（当社における個人情報の取り扱い）

1. 当社は、サービス管理企業および利用者の個人情報の収集、利用、提供および公表等にあたり、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、および「個人情報保護マネジメントシステム・要求事項」（JISQ15001）の遵守徹底を図り、当社の「個人情報保護方針」に従い適切に実施します。
2. 当社は、本サービスを提供するにあたり、以下の各情報を取得、保持かつ利用する場合があります。当社は、これらの情報について機密情報として取扱います。

- ① L1m ボタン特定に必要な情報 機器固有 ID (製造番号、品番、USIM 情報等)
  - ② L1m ボタンの利用ならびに通信等の情報 利用日時、利用状態、利用量、バージョン情報等
3. 当社は、本サービスにて取得、保持した情報を以下に定める目的に従って利用する場合があります。
- ① 当社サービスの利便性の向上、品質改善または利用者に対するサービス、技術の提供のため
  - ② L1m ボタンの最新バージョン提供のため
  - ③ 利用者からの問い合わせへの対応および当社サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため
  - ④ 利用状況の分析、効果測定、その他各種マーケティング調査および分析を行うため
  - ⑤ 当社が提供する特典の適用の有無を識別するため
  - ⑥ その他、当社サービスの提供に必要な業務のため

### 第31条 (サービス管理企業の業務)

1. 利用者への本サービスの提供は、サービス管理企業と利用者との契約に基づきおこなわれるものとします。
2. サービス管理企業は本サービスを使用し、利用者へサービスの提供を実施できるものとします。
3. サービス管理企業と利用者の契約形態がいかなるものであれ、サービス管理企業は本規約及び利用契約と同等以上の契約内容を顧客に対して課すものとし、本規約及び利用契約に抵触、または逸脱する規定を定めないものとします。
4. サービス管理企業と利用者の契約形態がいかなるものであれ、当社はサービス管理企業に対して、本規約及び利用契約上に基づく責任のみを負うものであり、利用者へのサービスの提供に係る契約から生ずる事項について、当社は利用者、その他の第三者に対して一切の責任または負担を負うものではありません。
5. サービス管理企業は本条 2 項を実施するにあたり、次の業務を実施するものとします。
  - ① 利用者へのサービスの提案、利用方法の説明
  - ② 利用者へのサービスの提供、運用保守業務
  - ③ 利用者への通信機器の設置業務
  - ④ 利用者からのサービスに関する問い合わせ、サポート、苦情対応業務
  - ⑤ 料金が発生した場合の利用者への料金請求業務
  - ⑥ サービスの各種利用申込書作成および当社への送付業務
  - ⑦ 前各号に付帯する業務
  - ⑧ その他当社が必要と認め、サービス管理企業が応諾した業務

付則

2021年3月10日 制定